

News Release

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害に かかる被災者生活再建支援について

令和7年12月8日からの青森県沖を震源とする地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。株式会社マウスコンピューター（代表取締役社長：婁 秀樹、本社：東京都千代田区、以下マウスコンピューター）は、令和7年12月8日（月）からの青森県沖を震源とする地震に関し被災者生活再建支援のために下記活動を行っております。

■特別保守サービスの実施について

・特別保守サービスとは

製品保証期間内であっても自然災害は保証対象外とさせていただいておりますが、この度の地震により被害を受けた製品につきましては、以下の修理サービスを特別価格にて対応いたします。

・サービス内容

修理診断費用（動作確認含む）：無料（キャンセルされた場合でも診断費用は発生いたしません）

修理作業費用：無料

※ 部品交換が必要な場合は、部品代を特別価格にてご提案いたします。

マウスコンピューターアフターサポートページ：

https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user_support2/sc_top.html

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害にかかる被災者生活再建支援について：

https://www2.mouse-jp.co.jp/ssl/user_support2/info.asp?N_ID=516

マウスコンピューターホームページ：

<https://www.mouse-jp.co.jp/>

特別保守サービス概要

・特別保守サービスとは

製品保証期間内であっても自然災害は保証対象外とさせていただいておりますが、この度の地震により被害を受けた製品につきましては、以下の修理サービスを特別価格にて対応いたします。

・サービス内容

修理診断費用（動作確認含む）：無料（キャンセルされた場合でも診断費用は発生いたしません）

修理作業費用：無料

※ 部品交換した場合、部品代は特別価格にて修理のご提案をいたします。

・対象製品

マウスコンピューター製品および、iiyama 液晶ディスプレイ製品全般

・適用期間

2025年12月8日（月）から2026年6月30日（火）まで

・対象地域

内閣府発表の災害救助法適用地区

適用地区につきましては、内閣府のホームページ、および、令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害救助法の適用状況ページをご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekijou.html

※本お知らせは内閣府ホームページにて随時更新されますので、最新の情報をご確認ください。

・お申し込み・お問い合わせ先

株式会社マウスコンピューター お問い合わせ窓口

一般電話をご使用のお客様：0570-783-794（24時間 365日受付）

IP電話・光電話をご使用のお客様：03-6636-0001（24時間 365日受付）なお、ご購入後のお問い合わせは、『メール』や『LINE』でも承っておりますので、是非ご利用ください。

・問い合わせ案内

[マウスコンピューター 購入後お問い合わせフォーム](#)